13番(前田法弘君)〔登壇〕

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、これから私の一般質問をさせていた だきます。

2時15分、お昼のひとときが過ぎ、ほどよく満腹になり、外の寒さとは裏腹に、ほど温かいこの部屋の中で議員の皆様には眠りの里への境地に浸っていらっしゃる先輩方も何人かいらっしゃるようでございます。(発言する者あり)全体を見ております。しかし、これからしばらくの間、私の一般質問におつき合いをいただきまして、お後と交代ということになりますが、今回、一般質問に先立ちまして、通告をいたしましたのは、大きなテーマとしては新しいまちづくりについてであります。まちづくりはやはり人づくりが大事であります。人なくしては、まちの形成はありません。成り立つものでもありません。そこに住んでいる人たちの安心・安全を考え、守っていくには、議会の、そして、行政の責任は重大であります。今回の一般質問は通告をしておりました順を若干変えまして、それぞれに関連づけた質問順に変えていきたいと思います。

まず、武雄市内病院での射殺事件について、教育環境について、そしてまた、障害者福祉 について、観光政策、高架事業、区画整理事業について、最後に、景観条例について、市長、 教育長にお尋ねをしてまいります。

最初に、病院射殺事件であります。11月8日早朝、市内の病院での射殺事件があり、大変驚いたのは私ばかりではなかったと思います。また、不幸にして凶弾に倒れ、亡くなられました宮元さんの御冥福をお祈りしますとともに、最も安心、そして、安全だと考えていた病院で、このけん銃による殺人、これに大変憤りを感じております。この事件の背景には、報道によれば、暴力団間の抗争との見方もあり、人違いとはいえ、何の罪もない一般人に対する暴挙は決して許されるものではありません。12月3日、この今議会の開会日にも議会として暴力追放の祈りを込めた安全安心都市宣言を決議し、また、射殺事件の真相解明と銃器犯罪の根絶を求める意見書を関係機関へ送付を決めたわけであります。佐賀県議会を初め、多くの自治体の議会でも同様の決議がなされ、一層の暴力追放の機運が高まっています。

そこで、この事件に対し、市はどのような対応をとられたのか、また、市長におかれましては、この事件をどのように考えているかを最初にお尋ねをいたします。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。昨日の25番議員の御質問に対する答弁と重複するかと思いますけれど も、改めて説明をさせていただきます。

まず、8時35分ごろ、武雄警察から学校教育課へ事件の発生報告を受けております。35分ぐらいから市内の小・中学校、幼稚園、保育園、福祉施設に野外活動を控えるよう指示をし

たところでございます。それから、9時半からは各町区長会長さんへ事件発生の連絡、これは電話連絡をしております。それから、12時ぐらいに市のホームページ、災害緊急情報欄に掲載をして注意を呼びかけたというところでございます。また、武内、若木にはオフトークがございますので、オフトークのほうで、これも学校のほうから依頼をされてオフトークで情報発信をされたと。それから、1時に一応の全体的な方針決定というようなことで、これは学校中心にやっていただきましたけれども、市内小学校が集団一斉下校を行うと。それから、放課後児童クラブは実施するものの、指導員と学校で連携し、児童の安全確保に努めると、保護者の送迎依頼というようなことを行われております。それから、市内中学校の部活動は中止をして一斉下校と。それから、小・中学校、公民館、市で青色回転灯防犯パトロールの実施を行っております。9日になりまして、市民に対しまして市長のほうから緊急メッセージを発信する。そのメッセージにつきましては、駐在員さんを通じて各戸に配布をさせていただいたということでございます。それから、9日以降につきましては、防犯パトロールの実施、それから、交通指導員等による立哨指導、それから、PTA、学校教職員等による立哨指導等々を行いながら、それから、11月いっぱい土日につきましては、市の職員によります防犯パトロール等も実施をしてきたところでございます。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

けさの新聞各紙によると、人違いの可能性が濃厚であると、断定という文言もありましたけれども、いずれにしても、今、捜査状況を注視しているところであります。その上に立って、市民の声と同じだと思いますけれども、不条理な暴力、とりわけ、けん銃を使った、凶器を使った暴力、まして無辜の市民の命が奪われるという前代未聞の事態に対して、私は断じて許すことはできない。今回の事件、射殺事件ということでありますので、昨日も申し上げましたけれども、銃を持つことの不合理性、それと、もう1つ、銃が入ってこないような水際のあり方については、国に強く機会を見て働きかけたいと考えております。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

確かに市長がおっしゃるように、銃に対する脅威というものは、私たち日本人にとってはなかなか受け入れることができないものがあります。また、そういうふうな銃の使い方もあれば、猟銃とか、スポーツのための銃の使い方もある。その銃の使い方を1つ間違えれば、けさのニュースでもあっていました、猟銃ですかね、あの間違った、部屋の中で子供さんが暴発によって亡くなっていることもあります。確かに銃に対するものに対しては断固そうい

う方針で進めていただきたいと思いますし、もちろん銃を使った暴力、すべからくこの間の 私どもの宣言は、暴力も、暴力団もいろんな意味での暴力ということに対しての決議をした わけであります。

それはちょっと置きまして、11月9日にありました、このことでの全協での執行部、また、教育委員会のほうからも報告があっておりました。その中で各町の区長さん、報告にもありましたが、区長会長に電話で注意を促したとの報告がございました。そのことを会議のときも、どのようなことを指示されたのかということをその場で私はお尋ねをしました。牟田副議長が司会でありましたので、副議長のお取り計らいで、後もって議会のほう、また、議員全員にその旨を報告いたしますということでございましたが、先ほど牟田副議長のほうにお伺いしましたが、まだ聞いていないということであります。私ももちろんまだ聞いておりません。何人かの議員が聞いておられましたらなんでございますが、そのことについて報告をまだ受けておりませんでしたので、お尋ねをします。これはいつ、だれが連絡をし、どのようなことを指示されたかということをお尋ねします。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

全協で申し上げておりました後のことをやっていなかったことに対しましては、おわび申 し上げたいというふうに思います。

では、お答えいたします。

これにつきましては、先ほど申し上げましたように、8日の9時半ぐらいから各町の区長会長さんへ市の安心安全係の職員を中心に事件発生の通報と注意の喚起を促したところでございます。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

きのう牟田議員のほうからもそういうふうな指摘があっておりました。いろんな指示、連絡等をするけど、その報告が上がってこない、そういったことが一番この危機管理では大事ではないかということをおっしゃっておりました。私もそれを聞きながら、ああなるほどそうだ、そういえば、このことはまだ連絡受けていなかったなというふうな気がしましたので、今お尋ねをしました。ということですので、ぜひこういうことはもう前もって聞いていたわけですから、そのことについてはそのような対処をしてもらいたいと思います。

そこで、今、区長会長さんのほうにはそういう旨を連絡したということでございますが、 その後、緊急メッセージが流れてきたわけであります。その間、それでは、区長会長さんた ちは区長さん方へ連絡をされたんでしょうか。そして、その区長さん方へ回って、つまり、 一般市民の方たちにもそのような危険ですのでというふうな周知が緊急メッセージが流れる 前までにされたんでしょうか。まず、そこのところ。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

9時半からそれぞれの区長会長さんのほうに、こういったことで情報発信をして注意を喚起してくれということでお願いしております。ただ、すべての区民の方、住民の方に連絡が 行き届いたかどうかの確認はしておりません。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

こういう事件はしょっちゅうしょっちゅう起こるわけじゃないです。けど、もちろん区長会長さんに連絡すれば、区長さんたちに連絡は行くかなというと、そうでもないわけで、そこのところはちゃんとした指示をしていただいたほうがスムーズにいくというふうに思いますので、そこは十分今後の経験の一つにしていただきたいと思います。

それで、この事件のことは私、皆さんだれでも携帯お持ちですので、携帯電話のほうにメールが入ってきたわけです。11月8日の9時32分に入ってまいりました。そういうふうな仕組みをとっている人は、何があったんだな、既に県警のほうから注意のメッセージが入っていますから、余りまちに出ない、まちに出ないでくださいというのは書いていなかったな ちょっと待ってくださいよ。佐賀県警本部からのメールです。「本日、午前8時前、武雄市内の病院でけん銃様を使用した発砲事件が発生しました。犯人は車で逃走していることも考えられますので、警戒をお願いします。また、武雄市民の皆様はもとより、県民の皆様も通学路等の警戒等により、児童・生徒などの安全確保に御協力をお願いします」というメールであります。こういうふうな細かいメールが入ってきますと、非常にわかりやすいということになりますので、こういう仕組みの周知もでありますが、武雄でもそういうふうなことを考えていただきたいというふうに思います。

この全協のときに副市長もおっしゃいましたが、この事件は武雄、特に観光武雄としては 大変なイメージダウンだと思うという発言があっておりました。実際そのことでのイメージ ダウンの影響が武雄市内あったんでしょうか。どうぞ。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

何をもってイメージダウンかというところは議論の余地があると思いますけれども、例え

ば、観光客数で申し上げますと、確かに事件が起きた日、翌日、翌々日、ちょうど週末にかかりますので、この件に関しては数がとれる「TAIZO+TAKEO展」については激減をしております。しかし、また伸びていって、結局2万人になりましたので、そういう意味では局地的というか、局時的にはありますけれども、じゃ、全体としてもう壊滅的な打撃を受けたかと、数がとれるところで受けたかというと、それはさほどでもなかったということを思っております。ただ、これよりも大きいのはやっぱり市民の心の持ちようであります。観光についてはイメージダウンというのは数的にはそういうふうに報告はいたしましたけれども、連日ああいうふうに報道をされる、あるいはそういったことが話で出てくるといったことで、市民の皆さんたちの気持ち、お心に動揺がいまだにそれは走っているというふうに言わざるを得ない。そういうことでいうと、これに関してはイメージというか、気持ちがダウンしたということは言えようかというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

確かに市長おっしゃるように、市民に対してのイメージというか、心の動揺、そういった もののほうが大きかったと私も考えます。

そこで、市長、この事件に対してどう考えますかというのは先ほどお伺いしました。そこで、要するに暴力であります。この暴力について、また、報道によれば、暴力団員という話もある。また、これ確定していませんよね。していませんけど、そういう暴力、暴力団というものについてはどういうふうなお考えをお持ちでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今回の事件もさることながら、基本的に広い意味での暴力であります。不条理な暴力に対して私は許せないというふうに思っております。現に無辜の市民がとうとい命を奪われたといったことに関して言うと、それは暴力団のみならず、いろんな意味での広い暴力がありますので、これに対して社会から根絶をすべきだというふうに感じておりますし、そういうふうに決意を新たにしております。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

はい、ありがとうございます。とにかくこの事件が起こったことで大変武雄市民を不安に 陥れた。そしてまた、この事件に対してのいろんな、先ほどありました子供たちとかに対し ての青色パトロール、本当に職員の方たちはすぐさまそのパトロールを強化していただいて、 また、消防団員、その他の多くのボランティアの人たちに支えられて、このまちが安心・安全なんだなというのを実感したところでございますし、その方たちに対しては大変この協力に対し感謝をし、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、その安心・安全というところのつながりで次に参るわけでございますが、次は何とさっき言いましたか。(発言する者あり)そういうことで教育についてであります。

この安心・安全というつながりで話そうかと思ったんですが、1つ、防災訓練が10月に行われました。武雄全市で行われまして、これは私もその際参加をさせていただきました。西浦地区の方たちと一緒に避難所である武雄小学校へ向かったわけであります。もちろん市長も西浦区の住民でありますので、先頭を立って区民の皆さんと一緒に避難所のほうに進んでいっていただいておりました。久しぶりに私も武雄小学校に参りまして、もちろん武雄小学校の卒業生でございます。集合場所であります体育館のほうに進みます。たしか昭和43年ごろに建てられたのではなかったかと思いますが、途中何回かの修復、修理、修繕を繰り返し、私もPTA時代にはあそこの武雄小学校の体育館のことでいろんなことを市の教育委員会でありますとか、関係方面にお願いに行ったことはございます。そういうことで、特に狭く感じられまして、今、順調に学校の改修等が進められておりますが、この学校改修、改築などは今後どういう予定で進められるのでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

学校の改修、改築の予定ですけれども、来年度、平成20年度から21年度にかけましては、 西川登小学校の校舎、それと、給食室の改築、大規模改造、耐震を予定いたしております。 22年度以降の改修、改築計画は未定でございますけれども、今後、市長部局とも協議をしな がら、整備計画を策定していきたいというふうに考えております。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

未定ということでございますが、そういうふうな改修についてはよくよく考えていただい て、決めていっていただきたいと思います。本当に武雄小学校の体育館も大変に老朽化して おりますので、よろしくお願いしておきます。

それで、今回の補正予算にパソコンを総入れかえするというふうな補正が上がっていたかと思います。そのパソコン等を整備する教室、このことについてですが、合併をして、武雄の状況は若干わかっておりましたが、北方、山内も含めて、そのパソコンの入る部屋、その部屋については今度整備できているのか、これをお尋ねします。

議長(杉原豊喜君)

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

パソコン室の整備というのは空調ということで考えておってよろしいでしょうか。

〔13番「環境、空調」〕

今回、市内小・中学校の教育用パソコン等の整備を行うということにいたしておりますけれども、今回はパソコンの入れかえ、それから、LAN工事、それとあわせまして、サーバー室のほうは空調を計画いたしております。今、議員お尋ねのいわゆるパソコン室の空調についてでございますが、市内の中学校、これにつきましては全校すでに導入済みでございます。小学校ですが、現在は4校整備をいたしておりまして、朝日、山内東、山内西、北方小の4校です。東川登小学校につきましては、現在、大規模改修を進めておりますが、その中で設置を計画しております。それから、西川登小につきましても、大規模改造等の中で計画をしていきたいというふうに思っております。残る小学校につきましては、学校整備計画とあわせて空調、室内環境等の整備もあわせて進めていきたいというふうに考えております。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

せっかく新しくパソコンが全学校に入っていくわけですから、幾ら 1 教室とはいえ、その パソコンをもっと大事に使っていただくためにも、そういうふうな施設整備は欠かすことの できないことだろうと思いますので、そこもあわせてお願いをしておきます。

続きまして、障害者福祉についてでございます。

障害者福祉につきましては、授産施設に通う知的障害者の安永健太さんが警察官5人に取り押さえられた、そして、急死をしたという問題が起こりました。このことについては皆さん御存じだと思います。そのことで県の授産施設協会は県警に真相解明と障害者への理解を求める文書を提出したという新聞記事があります。亡くなった安永健太さん、このことについて自転車に乗って蛇行運転をしていたとして警察官5人に取り押さえられ、直後に意識を失い死亡する。勤務する授産所から帰宅する途中だったということであります。この声明文には、警察官が知的障害者の特性を少しでも認識していれば、このような悲惨な事件は起きなかった。地域で生活をする障害者への理解を求める内容でございます。

この問題が人ごとではないと申したのは、過去にも類似事例が起きている。3年前にもその青年が散歩中に職質を受け、手錠をかけられたとか、利用者が帰宅中に警察官に呼びとめられて以来、恐怖でその通路を通れなくなったとか、障害者自立支援法により、今後5年間で施設入所の地域移行が進みます。障害が軽度であれば、施設を出なければならなくなりま

す。地域で暮らす障害者は急激にふえていく。このことで厚労省にも申し入れをし、障害者 理解が深まるよう教育の場の創設も設けなければならないということを厚生労働大臣舛添さ んがおっしゃっておられます。

今後、武雄市にもこの状況が出てくるとも思いますし、武雄市では今どのような支援をいただけるんでしょうか。また、11月10日に唐津の市民会館において「チャレンジドフォーラムinSAGA」というのがございました。これには「「どんなしょうがい・難病であっても地域で普通に暮らしたい。」その願いをかなえるために、当事者・地域・保健・福祉医療関係者の行動はどうあるべき?年金・保険・福祉の大変革期を迎え広域市町村圏や県・国で取り組むべきこととは・・?」というサブタイトルで、実はこの10日に自立支援法について語る首長さんからの問題提起ということで、唐津の坂井市長、そして、鳥栖の橋本市長、武雄市の樋渡市長に出席参加をしていただいて、問題提起をしていただくようになっておりましたが、先ほどの事件等で非常にお忙しくなり、急遽國井くらし部長に登壇をしていただいたそうであります。もちろん先ほどのこと、そしてまた、このチャレンジドフォーラムで市長はどういうことを問題提起したかったか、実際、残念ながら行かれられなかったので、ここで少しでもそのことをお聞きできればというふうに思いますが。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私が11月のチャレンジドフォーラムで私の声でお伝えしたいと思ったのは、今、作業所が 山内の支所に入っておるのは議員御承知のとおりだと思いますけれども、そういったことを 伝えようと。どういうことかと申し上げますと、基本的に市民協働、とりわけ社会的弱者、 障害をお持ちの方、弱者ですね、社会的弱者の方々を私が少なくとも拝察する限りには、何 か一歩引っ込んでおられるということを受けておりました。もともと御性格で引っ込んでお られるということは、それは承知していますけれども、必要以上に我々もちょっと引っ込ん でおられるのを是とすると、あるいは障害をお持ちの皆さんたちもやっぱり我々は障害ば持 っとうけんがということで私も耳にしたことがありました。そういうことで私としては、や っぱり、語弊があるかもしれませんけれども、きちんと日の当たるところ、そこでいろんな、 例えば、職業を営むであるとか、いろんな例えば交流をするとか、そういったことが今の障 害者政策に一番求められていることである。そうすると、我々障害を持たない、持っても軽 度な人たちが、あっこういうところに問題点があるとか、こういうところに課題があるとい ったことがわかるんではないかなということで、私はそういう事例を用いながら、そういっ たことをお話しようというふうに思っておりました。不幸にしてこの事件が起きて、私は葬 儀に参列をいたしましたけれども、そういったことを考えて、自分の口で伝えたかったなと いうふうに思っておりますけど、國井部長がうまく伝えたということですので、そういうこ

とで武雄市の意向は伝わっているというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

安永君事件を契機にして、武雄市がどういうふうに支援するかということでございますけど、安永健太君の事件については非常に不幸な事件であるということで、また、障害者の方が地域で暮らすとき、社会は何を教訓にすべきかということで1人の青年の死が重い課題を投げかけたとは思っております。この事件は、議員がおっしゃいますように、社会全体が障害者の方を認識しておればということで、まさにこれは幼児期からの教育、心のバリアフリーの教育、人権教育だと思っております。人権教育につきましては、文化・学習課のほうがありますので、それと連携しながら障害者のほうの認識を深めて推進をしていきたいと思っております。

また、障害者の自立支援法の1つである地域に帰って自立をするということでございますけれども、これもやはり地域の方の認識、それから、地域の社会資源というのを活用しなければ行えない事業だと思っておりますので、地域生活の担い手としての社会福祉サービスの社会資源、すなわち障害者施設、それから、サービスの提供事業所、グループホーム等の育成と有効な活用ということで支援を進めていきたいと思っております。

それから、今、申しましたように、山内の共生ふれあいセンターの中には、武雄市相談支援室がありますので、これを基軸に障害者の自立支援を進めていきたいと思っております。これにつきましては、ネットワークを構築しながら進めていきたいと思っております。また、地域生活支援センターや安永君のように作業所に通ってある方につきましては、大体当該施設の職員が指導しておりますけれども、まだ地域に帰った生活支援等については、このセンターを中心にしながら支援を行っていきたいと思っております。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

はい、ありがとうございます。そのことは國井部長が、唐津の市長さんとか、鳥栖の市長さんと肩を並べて、引けをとることなく、武雄の主張を樋渡市長のかわりに120%も130%も皆さんに伝えていたということを聞いております。本当に御苦労さまでございました。

そこで、教育長にもお尋ねします。この安永君事件を受けて、地域移行する人たちに対しての教育、人たちへの教育じゃなくて、それを受け入れる側の教育として、どういうふうに考えられるかお尋ねします。

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

今、お話にありましたように、心のユニバーサルデザイン、心のバリアフリーとなりますと、教育による部分が非常に大きいわけでございます。特に文章や視聴覚の学習材を用いての指導もやるわけですが、各学校で直接に会って交流や共同学習をするというようなのが、今非常に各学校頑張って進めてもらっているという状況がございます。例えば、ある中学校では、25年間もこの交流、今、特別支援学校になっておりますが、交流をしている、続けている学校もございます。ある小学校では、同学年の児童と6年間交流をするという非常に意味のある交流を続けておられるところもございます。また、児童、保護者対象に車いすの体験をするとか、実はきょうも御船が丘小学校では嬉野高校とユニバーサルデザインについて交流をなされております。そういうように、いずれにしても心のユニバーサルデザインをいかに進めることができるかというのが非常に大事なことだと思っておりますので、この面につきましても、今後も推進していきたいというふうに考えております。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

確かに心のバリアフリーということで、そういうふうな形での教育も必要であります。どうぞこれからも続けていただきますようにお願いを申し上げます。

そういういろんな人たちが住んでいるこの武雄のまちで、9月議会で私ちょっと聞くことができなかったんですが、九州観光まちづくりコンサルティング事業というのが行われておりました。このことについて、この事業はもう終わっているのか、もう終わりかけているのかと思いますが、このことについて簡単に説明していただいて、そして、今後これがどのように展開をしていくのかをお尋ねします。また、これが武雄市が行っている観光政策とこれをどのように生かしていかれるのか、お尋ねをします。

議長(杉原豊喜君)

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。

お尋ねの九州観光まちづくりコンサルティング事業でございますが、これについては、昨年、平成18年12月にこれは国土交通省関係の九州運輸局のほうで九州地区で1カ所選定をして支援をしていくということで、そこに武雄市が選ばれたということでございます。この事業の目的でございますが、競争力のある観光地づくりをやっていくということで、地域、武雄市と旅行会社、エージェント等と連携をして、地域の観光の資源を発掘して、新たな旅行の商品をつくっていこうというのが目的でございます。実際の会議等でございますが、こと

しの2月に立ち上げがなされまして、11月の末までに都合5回ほどいろんな会議等がなされております。その中で当然、観光協会を初め、旅館、ホテル、それから、観光関係者も地元のほうから入っていただいて、アドバイザーとの意見交換等をやっております。最終的に意見の集約が11月末なされまして、エージェント等に旅行商品の提案をしていくということで、今後については、その意見集約をもとに、とにかく昨日もありましたように、観光客の誘致を図っていくということで、いろんな企画、ツアー造成等の企画を立ち上げまして、今後の観光客の誘致に努めていきたいというふうに考えています。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

その観光客誘致を進めていっていただく中で、今、実際にいろんなイベントといいますか、 取り組みがされております。その中で朝市なども大変な大盛況というふうに聞いております し、実際、この朝市に果たしてどのくらいの人たちが集まっているのか、そして、どのくら いの武雄市としてそこに投資をしているのかについてお尋ねをします。

議長(杉原豊喜君)

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

毎週日曜日の朝7時半ぐらいから朝市があっておるわけですが、これについては4月の29日、連休から楼門の前で開催をやっております。途中7月の末から、これは高校総体との関係ございまして、場所を今の温泉どおりに移して実際やっております。市のほうからの補助金については特段出しておりませんで、うちの農林商工課の職員と、それから、管理職で大体1日6名程度が加勢をしているということでございます。実際のお客さんの数については正確にはつかんでおりませんけれども、さっきありましたように、子供たちが今度の日曜日まで含め3回、自分たちの野菜等を売るということで、この間、2回やった中ではかなりのお客さんで身動きがとれないぐらいのお客さんだったと思います。平均して言いますと、大体1,000人程度が今来てもらっているということでございます。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

1,000人というと大した数ですよ。その数の人を朝そこに集めることのできる朝市でありますので、大分人気も出ていると思いますけれども、今、高校総体をおっしゃいましたけれども、高校総体の質問のときに、聞き取りで約1万8,000人の宿泊客があったと、あのとき答弁されております。そして、全体の経済効果が2億円から3億円であったとの答弁いただいていますが、これ最終的な数字が出ましたですか。

議長(杉原豊喜君)

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

高校総体の実績について、先ほど言いましたように、1万8,000人で2億円から3億円と、 その効果が実際の数字でございます。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

私、資料がありましたが、市町村別の宿泊数を調べているのが出ております。選手、役員、監督、そして、部員、応援部員、保護者というところで出ております。実際には宿泊合計で全体で22万3,971人であります。その中で一番多かったのは佐賀市で4万8,085名、2番目に多かったのが嬉野3万7,706名、3番目に多かったのが唐津市3万1,521名、4番目に多かったのが福岡市2万3,975名、5番目に多かったのが武雄市1万9,412名という数字が出ております。ごめんなさい。これきのう見つけた。それで、1万8,000人ということですので、実際は多かったということであります。大変によかったという意味でありますが、これ単純によかったというんじゃなくて、いろいろ言うても、やっぱりまだまだ5番目だということであります。

この結果、もちろんずっと年々で多い年と少ない年というのがあるわけですけれども、この結果を見てどういうふうに考えられますか。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は物すごくたくさんの人に集まっていただいたと思っております。武雄市は宿泊するにしても、もともと収容の人員数というか、キャパシティーが限られていますので、一概に例えば、佐賀市であるとか、嬉野市と比較はできないですけれども、少なくとも武雄市の収容能力と同じぐらいの人たちが来てくれたという意味では、私は旅館業界の人たちのもてなしの効果も相まって、非常に多くの人たちにお越しいただいたというふうに認識をしております。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

それぞれとり方があるでしょうから、それぞれのとり方だと思いますが、もちろんキャパがありますよね。これが精いっぱいのキャパなのかどうなのか、そこら辺はちょっと私が資料持ちませんので、そこは言えないところでありますが、こういうふうにして何かイベント

があったときには少しでも多くの人たちに武雄に泊まっていただいてということで、いろんな仕掛けをしていっているわけです。ですから、このことも少しでもアップするような、そういう目標を持っていただきたいし、また、そのときに質問していたというか、私だけがしゃべった話ですけど、こういうふうなイベントがあったときに、アンケートをとったらいかがでしょうかということで次の項目にそのときは移っております。この際、お尋ねしますが、そういうふうな宿泊者に対するアンケートなどはとる考えはありませんか。

議長(杉原豊喜君)

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

これまでモニターツアーとか、いろんな調査、アンケート調査をやったことがございますが、今回、対象が高校生ということもございまして、今回についてはアンケートをとる予定はございません。

議長(杉原豊喜君)

質問の途中ですが、議事の都合上、午後3時15分まで休憩をいたします。

休憩15時4分再開15時15分

議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

どこまで言ったじゃいわからんごとなったじゃないですか。ちゃんと台本があるんだから。 たしか高校総体はアンケートとらんて言いんさったですよね。そこまでやったですね。

もちろん高校生ということもありましょうが、保護者とか、また監督、先生あたりは大人でありますから、そういう方が、こういうスポーツのイベントということで、いろんな意味で思いがあって帰られたかもわかりませんし、大変よかったなと思って帰っていただいた方もたくさんいるでしょう。よかったという思いを持って帰っていただいたたくさんの方たちに対してでも、お褒めの言葉とか、そういうことを記録にとどめておくとも必要なんじゃないかということで、アンケートをとってはいかがですかということを言いました。

次に、TAIZO+TAKEO展が行われました。それで、この新聞によればということで、新聞のコピーを読む段取りになっておるわけでございますが、これは11月22日佐賀新聞、市長のコメントでありますね。そういうふうなことをずっと聞かれた中で、「向こう3年かけて写真のまちにしたい。常に質のよい写真を見て帰るようにしたい」というコメントがございます。このことについてということは、これはまだまだこういうTAKEO展というのが続いていくのかということをお尋ねいたします。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほどの私のコメントは、佐賀新聞には取り上げていただきましたけれども、以前から申し上げていることであります。たしか議会でも一般質問の際に、向こう3年間かけて写真のまちにすると、その第一歩がTAIZO+TAKEO展と位置づけているという旨を報告したというふうに記憶しております。

その中で、まだ終わったばかりですので、私はきのうも申し上げましたけれども、実際の総括をきちんと実行委員会でやろうというふうに思っております。その上で、これはまだ私個人的な見解ですけれども、少なくともいろんな意見があると思いますけれども、向こう3年間はこの写真展、TAIZO展にこだわるのか、TAKEO展にこだわるのか等々は別にしても、やはり単発で終わるということは、そこで効果が一たん終わってしまうと。多くの来訪者の方で寄せられた意見としては、また来年も来ますと、泰造さんに会いに来ますと、あるいはTAKEO展で今度は応募するといった声がありますので、この声は大事にしなければいけない。

ただし、きのうも申し上げましたけれども、反省点もないわけではありません。そういった意味で、反省点を改善しつつ、次、第2回に持っていければいいなということを今個人的には思っておりますけれども、まずはTAIZO+TAKEO展の実行委員会の総括をきちんとやってほしい。私もメンバーですので、やりたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

総括がまだ終わっていない。今後、またその中でいろんなことを考えていきたいということであります。

TAKEO展の展示の方法を私はいかがかなということで思って、あそこの温泉通りを見ておりました。いろんなまちの角々に 角々というか、ウインドーあたりに張ってあるのもあれば、道路の沿線にポスターボードで写真を張って、ずっと並べてあるわけです。ですから、あれを見たときに、確かに写真を見せて展示をしているんだということでアピール度はあると思います。アピール度はあると思いますが、本来の景観という形から考えればいかがかなというふうな気がいたしました。もちろんそういう声もたくさんございましたので、その総括の中でもぜひ考えていただきたいと思います。

その総括の済んだ物産まつりについて伺います。

ことしは1カ所北方で開催をされました。これに対しての市の負担も含めて、どのくらい の収支があったのか、お尋ねをします。 議長(杉原豊喜君)

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

物産まつりについてでございますが、ことしが1市2町が1カ所でやっていこうということで実行委員会で決定をしまして、11月にああいう形で北方町でやっております。武雄市の負担つきましては6,000千円を支出しておりまして、全体の予算の総額が約10,000千円ほどございまして、最終的にはまだ整理ができておりませんが、大体8,000千円から9,000千円程度になるということで考えております。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

支出のほうであります。広告宣伝費670千円、ずうっと上がっております。会場設営費4,000千円、テント、電気ほか。この中でちょっと私が言いたいことだけ言います。ステージイベント費1,900千円、運営委託料、出演謝礼、この2つであります。会場設営費の4,000千円、テントですけど、これは入札ですか。どういう契約の方法ですか。

議長(杉原豊喜君)

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

会場設営費のテント等の4,000千円ですかね。これについては従来から北方町のほうでやっておられる業者と思いますので、恐らく随契だと思います。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

北方町でずっとやっておられると。北方町も武雄市でございます。武雄市の業者なんですか。

議長(杉原豊喜君)

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

手元に資料がございませんので、後で報告したいと思います。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

この会場設営費、そしてステージイベント費、これについて後で教えてください。

これは私の聞いた話ですけれども、随契で契約をされているということで、武雄市内の業

者ではないということでございます。武雄市内の業者にも当たったのか当たっていないのか、 そこんたいも含めてお願いしておきます。

市の負担が6,000千円の中での、そして全体で10,000千円近くの中で4,000千円というのは 大変な数字であります。これが幾ら北方町のことだとはいえ、武雄市内の業者にもテント業 者はおります。ほかにもステージイベント等をする業者はございます。ステージイベントは どうか中身は知りませんよ。知りませんが、そういう業者もおるわけですから、そういうと ころにもやってほしいと。市内業者育成のためにも、せっかくのこんな大イベントでありま す。今度は武雄、北方、山内であるわけじゃない、北方だけでしかないんだから。そういう ことも考えて、後で資料をください。

そういうふうな形で、いろんな事業、観光イベント等ついては目に見えない市の負担もあっているわけです。その陰で今みたいに武雄の業者が、武雄の人たちが泣いているところもある。そういうことも重々お考えになった上で、いろんな観光イベント、いろんなイベント結構でございます。しかし、先ほどありましたTAIZO展の切符の件もそうであります。この件につきましても、やはり過重の負担をかけられているというのをよく認識していただきたいと思います。

そういうわけで、次に移ります。

11月22日に松原公民館で行われた説明会、これは区画整理事業についての説明会であります。市長の9月議会での答弁を聞いて喜んでいる方もいらっしゃいますし、また待たんばいかんとかという声もあります。その22日に説明会があったときに、もちろん部長、課長お見えでございました。大変に厳しい形での話し合いになったわけですけれども、そこでおっしゃられたところでは、仮換地が今年度に終了する予定であったが、手をかける予定であったが、これがまた1年延びますという、そういうことでありました。その中で、松原の町民の方たちの声は非常に厳しいもんであります。もちろん部長もそこにおられて、もう下ばっかり向いておかんばいかんごと厳しい状況であったと思います。本当に担当の職員の方たちには努力をしていただいているにもかかわらず、やはり町民としては納得がいかない。また役所の都合どおりじゃないかとか、また客の流れも変わった。極端な方は、そのときちょうど課長がそこにおいででした。課長、私と一緒に首ばつろう、そこまで言われた方もいらっしゃいます。そういう中の状況を市長には報告をしていただいていると思います。

その中で、一番声が熱く強かったのは、市長が春から夏にかけてつくる新しいそのプラン、今、水面下で作業を進めておりますということでありましたが、水面下で進めるのもそれはいいかもわかりません。けど、水面下というのは非常にはてなマークがついてしまうんですよ。いろんなことを考えます。ですから、そういうこともあわせて、もちろんその中でも一番声の強かったのは、市長がそういうプランをつくる前に、ぜひ町民の意見も聞いてくれ、そしてプランをつくっていただければ、思いの通った、また少しでも反映できたそういうプ

ランになるんじゃないか。市長が先にプランをつくって、それからまた町民説明会をして、 それからじゃまた1年延びてしまうんじゃないか、そういうふうな危惧をされております。 ということで、意見を当然市長も聞かれていると思いますので、どういうふうにお考えいた だくか、お願いいたします。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まちづくり部から報告を承り、そして議員のこの御質問で私も心を痛めております。私といたしましてはまちづくり、とりわけ土地区画整理事業というのがやはり10年、20年を見据えなければいけないという長期的な時点、それともう1つが、そこに住まわれておられる生活者の経済的な安寧等を考えた場合に、非常にこれは難しい課題だということを認識しつつ、私は水面下というふうには、言葉はともかくとしても、一たんプランを立てて、それで決めて、そのままやるんではなくて、きちんと意見は聞こうというふうに思っております。今のところ商店街のやっぱり核となるものがないと、やはりそれはうまくいかないということでありますので、私が水面下と申し上げたのは、商店街の核になるものを今探しているところであり、これについては相手がある話でありますので、これについては本当に恐縮ですけれども、もう少し待っていただいて、私は春ごろそのプランを、素案を指し示したいといったことでありますので、これは市政の重要事項として私は認識をしておるところであります。

重ねて、もう本当商店街の皆さんたちには、おくれているということに関しては、私のほうから深くおわびをし、本当に御協力をしていただいていることについても、この場をかりて感謝を申し上げたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

今の言葉を聞いてね、また松原町民の方も少しは勇気づけられた方たちもいらっしゃると思います。そのときの言葉に、「松原は市役所に一番近い松原です。なぜか一番遠いところにいるようです。」という言葉もありました。これはきつかったですね。ぜひそういう機会を持っていただいて、前向きに進めていただければと思います。

駐車場も必要だという声もありました。ですから、意向調査では出ていく方が多くて、そこのまち、区画整理事業として成り立たないかもわからんけど、しかし、駐車場も必要だし、 駐車場はどっちか、もしくは、例えばそこの飲食店街のところの反対側のところは駐車場スペースにするとか、住居のないテナントビルにするとか、そういうことをすれば騒音という面でも解消できるし、そうなればもう少し五丁目寄り、もう少し一丁目寄りに行くことで、住居のあるところに行くことでまちの形成もできていくというふうに考えますので、そこの ところも考えてお願いいたします。

そういうわけで、次に、景観のほうに入ってまいります。

市長は武雄温泉の歓迎看板を撤去していかれましたが、その後、だれか見習って撤去をされたのか。県条例が変わって主要交差点30メートル以内では立てられなくなりましたし、次々に撤去されていきまして、今、その交差点では看板の乱立はなくなっていっております。しかし、34号線沿いの看板はまだ立っております。何も変わっておりません。台風が過ぎた後も修復をした看板がございます。これらに対して市当局は何かのアクションをされたのでしょうか。もちろん国道でありますので、市の権限が今の時点では及ぶものではありませんが、市の景観としてとらえたときには、これがどういうものかということを考えます。

また、屋外広告物条例についても県からの権限移譲を受けるということであります。これ は今すぐのことではないでしょうが、このことについて、その34号線沿いだとか、そういう ものについての何か妙案がございますか。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長。

樋渡市長〔登壇〕

まず、看板でございますけれども、基本的に市が100%あるいは関与している看板ついて は早速撤去をさせていただいた。これは議会、市民の皆さんの多くが御存じだというふうに 思っております。

ただし、先ほど出ましたバイパスの大きな看板については、我々はそれを外してほしい、外してくれという権限がありません。したがいまして、これはやはり市長の思いつきとかではなくて、きちんと条例上、あるいは行政指導上権限があって、それについて私はきちんと申し述べるべきだと、あるいはその計画にのっとって申し述べるべきだというふうに解釈をしておりますので、まず、私は公的なかかわりが深い看板ついてはまず「隗より始めよ」ということで始めたところであり、これに加えて、先ほど申し上げました我々の今まさに権限が及ばないところについては、それは拙速をせず、やっぱりこれはきちんとした権限に基づいて理解をしていただいた上で外していただく、そういった流れに持っていきたいと、かように考えております。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

今、現実にあそこの34号線バイパス沿い、ほとんど看板、工作物の許可がとれていますか。 とれていないと思うんですよ。今、県条例ですよね。けど、そういう工作物の許可がとれて いない。それでもやっぱり立てている。その立てているのは、やはり看板は営業のアイテム なんですよ。お店の看板というように、客を引きつけるための看板なんですよ。商業活動を する上において大事なアイテムなんですよ。ですから、どういうところにでも立ててしまおうとする。もちろん立ててしまう業者も悪い。一番悪いのは業者でしょう。その業者に押しつける事業者、大型事業者、それも悪いと思います。けど、そういうのも取り締まっていくのが今度の県の条例の変更であります。

そういうことで、しかし、その多くの看板は、今あそこに立っている看板は多くは病院の看板でございます。病院というのは、先ほど武雄市民病院の話じゃありませんが、民間病院も競争であります。少しでも患者さんが自分の病院に来てもらうように、そういうための道具でありますので、そういうところも規制するのであれば、けど、規制をするのであれば、何かの代替案を持って、そして規制を少しずつかけていくと、時間をかけてかけていくということが必要かと思います。例えば、ここのところは看板だめですよ。そのかわり、この場所に市のほうが総合案内看板みたいなものを立てて、場所を置いて、そこを月がわりであっせんする、例えばですよ、そういう方法もあるんじゃないかと思います。

市が看板を立てると言いましたが、昨年からのがばいの看板とかなんとか、市が企画する 看板について、屋外広告物条例に沿ったいわゆる申請、許可はとっていますか。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

市が設置する看板、これは県の屋外広告物条例の適用除外となっております。

〔13番「がばいですよ、がばい。がばいの看板」〕

がばいは.....。

〔13番「いいです、いいです、いいです。時間がないです」〕

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

桶渡市長〔登壇〕

がばいの関係は、ちょっと私実行委員長ですので、その立場から申し上げます。

許可をとっているかどうかは、ちょっと精査を今してもらっていますので、それはちょっとお待ちいただきたいと思いますけれども、基本的に今回の景観条例案にありますとおり、 景観重点地区については、これも「隗より始めよ」ですけれども、基本的に市であれ、あるいは実行委員長という立場はありますけれども、そういった立場から、そういう景観重点地区に看板を掲げることは差し控えようというふうに思っております。もしあれば、それはぜひおっしゃっていただければと思いますけれども、そういうふうに我々は理解をしておりますし、そういうことで景観も財産でありますので、保全をしようと。

ただ、先ほど議員がおっしゃったように、看板も本当に効果的に場所であるとか、それを

否定するわけではありませんので、それは先ほど松尾議員にもお答えしたとおり、めり張りのついた看板、行政と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんけど、それは推進しなければいけないというふうに考えてはおります。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

高校総体がありました。高校総体では、総体の自転車競技のとき、ロードのとき、ずっといるんなところに交通のベニヤのパネルが立っていました。あれはほとんど許可をとっておられます。証紙が百五、六十円ですかね。あの証紙を申請して土木事務所からいただいて、それを張ってずっと立ててあります。

私が今がばいと言ったのは、がばいの捨て看板、要するに、あそこのロケ地ですという看板ね。あれが案内看板が今の杵島会館ですかね、元パチンコ屋のあった。あそこの前とか、いろんなところに路上に立ててあった。それは電柱とかなんとかじゃなくて、もちろん電柱に立てる場合でも許可は必要です。そういうふうなときに許可をとっているのかなということでお尋ねをしたんです。

これは何で今そういうお尋ねをするかというと、やはり業者や民間の人たちがするときは 許可が要るわけですよ。ところが、市や県がするときは無作為に立てるじゃないですか。立 てているときがあるじゃないですか。そういうことを私は言っているんです。結局、何とい うかな、行政のやることはいいかげんだなという思いがあるもんですから、今言わせていた だきました。

それで、今度の議会で景観条例が議案上程されております。これは条例が可決すれば景観計画が立てられ、審議会で決めるという段取りだと思うんですが、議会ではその計画に対しては何も知らされないのか。確かに計画案というのをいただきました。そのことは全協で説明がありました。それで、あれだけでいいのか。もちろん今度かかっているのは条例案でございますので、条例に対してはいろんなことが言えるでしょう。けど、計画案にとっては言えないということは出てくるんじゃないか。ですから、これは議会でも計画案についても審議するべきじゃないかという思いがあります。

そこで、その計画案についてはいろんなところで説明をされていると思います。特に重点 地域というのが4つほどくくりがございました。その計画案は既に説明がされておりますか。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

景観計画の案については、この間の9月議会の一番最初の日に議会にも一応案としてお示しをしております。

それで、今の案ですが、これは各地区で説明会を今ずっとやっているというところでございます。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ちょっと簡単に補足をさせていただきたいと思います。

あくまでも今お示ししている案というのは計画の素案であります。この条例が通りますと、今度計画をつくるという権限が与えられます。したがって、この際に計画案になりますので、今の計画の素案がそのままなるといったことは、それは今の段階ではどうこうということはできません。したがって、流れ的に言うと、計画の素案というのは素案として走ってはおりますけれども、条例をつくって、そこで景観計画案をつくって、景観審議会にかけて、そこで決まると。その間に議会の皆様方の関与の仕方のあり方というのは、当然のことながらこれは市政の重要事項でありますので、全協等で御説明をし、一般質問等でまた質疑をいただくという流れになろうかというふうに考えております。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

それじゃ、この計画案については議会でもまた審議することができるということですね。 そうなると、今、計画案を重点地域に説明をされているということでしたが、これ4地区と も説明をされていますか。されていないでしょう、4地区とも。4地区やったかな。されて いないでしょう。今されたと表現されましたよね、答弁は。全部はされていないんですよ。 していないでしょう。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

4地区とも説明会をしております。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

ああ、4地区ともされたんですか。住民の方を寄せて。区長会に通したというぐらいじゃどうもなるもんですか。それは詭弁でしょう。区長会に言うただけで住民の方は納得されますか。まだまだ計画案だから、今後条例が通って、それから計画案が計画になってくるという、それはわかりますよ。けど、条例案が通れば、もう計画案ができているんですよ、計画案は。条例が通って、それから計画案をつくるんじゃないんですよ。もう計画案ができてい

るわけでしょう。だから、説明会をしているわけでしょう。それが区長会に通しただけで、 それで済んでいるという話はおかしいと思いますよ。いや、しましたかという問いに対して、 しましたとおっしゃったからよ。これはまた今後していきます、皆さんの御理解を求めます と言うんだったらわかりますよ。ですから、そういうことであります。それはおかしかじゃ なかですかということです。こういうふうに、おかしかっちゃなかかなて皆さんが思うよう なやり方しかしないから、みんなが不安になってくるわけですよ。

特に今言う温泉のところですよ。あそこの地区というのは武雄にとっては最重要商業地域ですよ。僕はそう思います。ですから、そういうところに色、建物、高さ、そんなものを規制していくというのは大変に難しいことであって、大変な理解をもらわんことにはできんことだと思います。となれば、高い建物を建てるとか、増築をするとか、改築をする、その都度ここを通さんといかんわけですよ。そのときに、それができないとなれば、そこの地域のそこんところの資産価値は落ちますよ。資産価値が落ちるということは、銀行の融資の限度額が決まってしまいますよ。限度額も決まってしまえば増資ができないじゃないですか。いろんな設備投資をしたいということに対しても大変規制がかかってくるわけですよ。大変厳しい思いもします。特に先ほど看板のときにも言いましたけれども、色、形というのは客をこっちに引きつけるための道具でもあるわけです。ですから、もっともっと話し合いをして、そして、それがクリアできて初めてみんなが理解のできる、協力のできる景観計画という形になっていくんじゃないでしょうか。僕はそう思います。そのことに対してどう思われますか。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、先ほど答弁したとおり、あくまでも今の計画は素案でありますので、これが決まったとかということではありません。したがって、今から計画の素案が計画案に切りかわってまいります。まだ時間的な余裕は十分にあります。もう今すぐしなければいけないというものでもありません。したがって、そこで十分議論は闘わせるべきだということは考えております。これで決め打ちだということは一切考えておりません。

その上で、ここで難しいのが、個人の利益と、もう1つは全体の利益を考えた場合に、例えば、今観光だけで特化して考えた場合に、本当に今規制、あるいは制限をかけないと、個々のところがばらばらやるということになると、やっぱりこの観光地は何か統一感がないねとか、そういうふうに私はなるというふうに思っております。もちろん、その中には個の利益というのを大事にしなければいけません。個の利益と公の利益がきちんと合致するようなことは考えなければいけないと思いますけれども、やはり一定の規制基準というのは必要だというふうに認識をしております。滋賀県の長浜市しかり、あるいは鹿児島の知覧しかり、

温泉街でいうと一部湯布院とか黒川とか小国がそうでありますけれども、それはやっぱり統一した景観、落ちつきのある町並み等々については、やっぱりそれは大事なのかなというふうに考えておりますので、いずれにしても、議論を深めてまいりたいと、このように考えております。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

京都の景観計画でもそういうふうな支援制度もあわせてその条例づくりのときにあっているわけです。ですから、下水道のときにも言いました。何かの支援制度はないか。それも一緒につくるべきじゃないか。この景観条例の場合もそうであります。それもあわせてセットで話していかんばいかんとやなかか。

ただ一番しておられるのは、条例がもう今度の議会で通ってしまうということを大変に心配して危惧されております。そういう意味で、温泉通りの方たちからの意見はありませんでしたか。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、温泉通りの人から、もう区長さんを初め来られました。それで、 もっと話をさせてくれということで来られました。今確かに私、4地区とも説明会をしたと 言いましたけど、まだ最低1回を済ませただけでございます。これから決定までに何回も説 明会をするという計画でございます。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

温泉通りの地区の方は説明会があったということを聞きました。ところが、御船山周辺は苦労されております。網がかかっています。そういう網をかけたところにまだ話し合いに行っていない。あるホテルの方から、あそこホテルと言ったって何軒じゃいしかなかですよね、あの地区は。そのホテルの方たちから、何も聞いておらんばい。何てそがん話のあいやということを聞きました。さっきおっしゃったからね、多分区長会でしょう。区長さんに最大域の権限があると言っても、そこまでは権限はない。住民の皆さんにお知らせするということはできるでしょうけど。

そういうことで、私はあそこの温泉通り一帯にかけるんであれば、この計画案を見れば、 あそこの下の志久さん、松原の角から温泉楼門のところ、蓬莱町まで入っていますけど、私 はどちらかといえば自然景観ということも考え、私は武雄温泉楼門というものを非常に愛着 を持って考えますし、あそこの楼門のところを見るときに、手前の商店街のところよりも、上のあそこのところ、あれは何といいますか、桜山、そして広福寺。楼門をバックにそびえる桜山、広福寺、あの一帯が自然環境を守るためにも、景観を守るためにも私は必要な場所だと考えますし、あの通りの方もそういうふうに考えておられます。そういうことも含めて今後その話は進めていってください。進めていったくださいというか、もう一遍チャラにしてでも話し合いをしてください。

そこで、今まで看板のことも申し上げてまいりましたが、その温泉通りの説明会のときに、何か住民の方から特別なことを言われませんでしたか。温泉通りの方たちに聞きましたが、なかなかおっしゃってくれません。その説明会のときに同席された職員の方にもお尋ねをしましたが、なかなか歯切れが悪くておっしゃいません。何かあったんでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

答弁できませんか。松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

本町で特に言われたということを今言われたですけど、それは私が思っているのは高さですね。今回の高さについて、高さだけしっかりもう一回考え直してくいろということを強く言われたというのはあります。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

高さのことは、さっき言うなと言うたけんが言わんやったやなかですか。高さのことじゃ ありません。

それじゃ具体的に言いますと、本町のある看板のことで、何かその事業者から苦情が出ま せんでしたか。

議長(杉原豊喜君)

暫時休憩します。

休憩15時54分再開15時56分

議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き再開をいたします。

執行部の答弁を求めます。松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

本町区のあるお店の方から、自分のところの看板をどけてくれという話があったということを指摘されました。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

指摘されて、どうされたんですか。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

指摘されまして、はいと、結果としてそういうふうになったということをお答えいたしま した。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

指摘されて、結果としてそうなった。どうなったんですか。

議長(杉原豊喜君)

暫時休憩をいたします。

 休
 憩
 15時58分

 再
 開
 16時27分

議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き再開をいたします。

執行部の答弁を求めます。松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

看板撤去に関し、看板所有者に御不快な思いをさせてしまいました。それで、謝罪文を提出いたしました。今後このようなことがないよう、地域住民の皆様の御意見を十分に聞きながら景観行政を推進してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

これ大変なことなんですよ。日ごろ市長は看板に対して、そして特にあの通りの看板に対しては非常にいろんな言葉を出されています、いろんな場所で。このことを市長は知っていたのか知っていなかったのかは知らないが、そういうことがされていたということは、一市民として物すごい裏切り行為ですよ、これは。その謝罪文には判こが打ってありましたか。これは公印だと思いますが、この判こは押していますか。(資料を示す)

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、私の景観行政に関して種々の発言について、さまざまなところで行っておりますので、これについて一定軽率な部分があったといったことについては深く認識をしております。 まずそれを前もって申し上げたいというふうに思っております。

その上で、公印が押してあったかどうかということに関して申し上げますと、公印は押してあります。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

公印が押してあるということは、これですよね。とっていますか。これは武雄市が責任を持つということでしょう。これ事前に総務部長にもお尋ねしましたけど、これを押すということは、武雄市が責任を持つということなんですよ。そうなれば、武雄市全市民がその方に対して謝罪をしたという形にもなるわけですよ。これは、このことに対して市長はまだ謝罪にそこには行っていないわけでしょう。市長は今、このことを知っていたとおっしゃいました。確かに射殺事件ではいち早く現場に行かれた。冒頭、暴力に対しての批判、非難もされた。にもかかわらず、裏ではこういうことがあっていた。このことは全然市民は知らなかったんです。その方が、その通りのまちの方が口の端に漏らしてくれたからこれが表ざたになったんです。いろんなところにも投書が行ったと聞いております。ところが、このことを取り上げる新聞はだれもいない。私がここで言うのは大変に怖いです。結果的に私の政治生命は奪われるかもわかりません。けど、このことは市民の代表として、あなたは武雄市の市長として多くの人たちから選ばれてなった市長なんですよ。となれば、このことに対しては大変な責任があなたにあると思います。この責任をどういうふうにとられるおつもりか。時間ありますか。

議長(杉原豊喜君)

時間ありません。もう終わりました。

13番(前田法弘君)(続)

どういうふうにおとりになるつもりがあられるか。また、今後このことに関しては新聞も取り上げてくれるかもわかりません。また、いろんな市民の方たちの御批判の声もたくさん上がってくると思います。そのことも踏まえて、今後どういうふうにされるかは市長御自身で御判断ください。ただ、単純に謝りに行けば済むという問題ではないということを御指摘して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員の質問の中で、営業部長の答弁が後でということでしたので、今答弁を許可します。前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

先ほどの物産まつりの件で会場の設営費の関係ですが、4,000千円のうちに、会場の設営費が2,450千円でございまして、この件についてはうちの担当のほうも地元の業者ということで、地元の業者の方にも打診をしたそうでございます。しかし、この金額ではできないということで、こういうことで佐賀市の業者のほうに決まったということでございます。以上でございます。